

## 平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

### 元氣 5 : 中小企業支援プログラム

( 主担当部局 : 農水商工部 )

- ( 1 ) 中小企業金融対策事業
- ( 2 ) 商工団体強化支援事業
- ( 3 ) 中小企業経営改革チャレンジ支援事業
- ( 4 ) 経営革新販路開拓支援事業
- ( 5 ) 小規模事業所向け EMS 導入事業
- ( 6 ) 知的財産権活用支援事業

#### < プログラムの事業費 >

( 単位 : 千円 )

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	459,366	529,000	573,000	1,561,000 程度
見直し後	463,616	524,476	578,038	1,566,130

注 : 見直し後の 16 年度は現計予算額、17 年度は予算要求額、18 年度は同見込額

#### < 事業目標の見込み >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 三重県信用保証協会の保証債務残高に占める県単融資制度の割合	目標値	18%	20%	22%
	実績値	18%		
(2) 監査・支援指導による改善度	目標値	0%	25%	50%
	実績値	0%		
(3) 経営改革実践企業数 ( 累計 )	目標値	486 社	692 社	878 社
	実績値	486 社		
(4) あっせん件数	目標値	113 件	113 件	113 件
	実績値	113 件		
(5) 環境経営ツール導入事業所数 ( 累計 )	目標値	60 事業所	110 事業所	160 事業所
	実績値	8 事業所		
(6) 特許技術移転件数	目標値	7 件	8 件	9 件
	実績値	7 件		

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

国内経済は回復傾向にあるものの、国内外の地域間競争が激化し、産業の構造転換が迫られるなか、県内の中小企業は非常に厳しい状況にあり、県全体の活力を生み出すため、県内事業所数の 99% を占める中小企業を元気にすることや商工関係団体の機能強化が課題となっています。

このため、より一層の低利融資制度による金融の円滑化を図るため、16 年度から県単融資制度を預託制度から利子補給制度に変更しました。10 月末までの新規融資実行額は昨年同月比 102%、県単融資残高は昨年同月比 106% となっていますが、保証協会の保証債務残高に占める県単融資制度の割合を高めていくよう、引き続き県単融資取扱

機関への広報に注力し利用促進に努めていく必要があります。

また、自ら経営改革にチャレンジする中小企業等に対し、事業戦略策定等コンサルティング支援事業、新商品・新技術開発支援事業等を実施してきたところ、経営改革実践企業数は順調に増加しており、今後も継続して支援を行っていく必要があります。

さらに、意欲ある中小企業者による知的財産の重要性の認識や、知的財産権を活用した独創的で市場競争力のある技術や製品開発が必要となっています。

#### <平成 17 年度の取組方向>

意欲ある中小企業者の経営革新や経営基盤の強化を進めるため、中小企業の新商品・新技術開発などへの取組や新たな県単独融資制度の活用も進みつつあることから、経営において特に課題になっている分野に重点を置いて支援するとともに、商工団体を活性化します。さらに、元気な地域産業の創出に加えて、知的財産を大切にす環境づくりを目的として、知的財産の創造、保護、活用等の指針となる「知的財産戦略のあり方(仮称)」の策定に取り組みます。

#### <主な予算要求事業>

##### 中小企業金融対策事業【17 年度事業費 308,083 千円】

県内中小企業の金融円滑化を図るため、民間金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運営し、中小企業の健全な発展を図ります。

##### 商工団体強化支援事業【17 年度事業費 3,800 千円】

三重県中小企業団体中央会が事業協同組合等に対して行う活性化支援、監査指導に対して支援し、事業協同組合等の体質強化を図ります。

##### 中小企業経営改革チャレンジ支援事業【17 年度事業費 176,735 千円】

自ら経営改革にチャレンジする中小企業等を重点的に支援し、中小企業の経営向上と競争力強化を図るとともに、サービス経済化の進展に伴い、商業・サービス業を対象とした支援を行います。

##### 経営革新販路開拓支援事業【17 年度事業費 10,665 千円】

ビジネスチャンスコーディネータが、大都市圏における新たな販路開拓の足がかりとなる企業の製品・技術情報や需要動向などの情報を、あっせん先企業へ提供を行い、経営革新に取り組む企業とのビジネスマッチングのきっかけを創出することで、販路開拓への取組を支援します。

##### 小規模事業所向け E M S 導入事業【17 年度事業費 9,800 千円】

小規模事業者等にとって費用負担の少ない三重県版小規模事業所向け E M S ( M - E M S ) の制度普及を図り、県内事業所の環境経営への取組を促進します。

##### 知的財産権活用支援事業【17 年度事業費 15,393 千円】

県内の中小企業、ベンチャー企業等を対象に、知的財産権等の閲覧指導、検索指導、発明相談、特許技術移転相談等を実施するほか、競争力のある元気な地域産業の創出に加えて、知的財産を大切にす環境づくりを目的に、知的財産の創造、保護、活用等の指針となる「知的財産戦略のあり方(仮称)」を新たに策定します。